

## 第 5 回北九州交通圏タクシー特定地域協議会

### 議事 概要

1 開催日時 平成 24 年 3 月 8 日 (木) 13 時 3 0 分 ~ 14 時 4 5 分

2 開催場所 パークサイドビル 9 F

3 出席者 (順不同・敬称略)

会長 常岡 浩治

委員 久村 義憲・田中 亮一郎・貞包 健一・末松 祥典

委員代理 秋山 芳男・杉埜 富雄・藤岡 健太郎・池田 禎二

オブザーバー代理 細川 道夫

事務局 久保田 靖彦・松尾 康夫・小原 勝・奥野 藤雄

矢野 正弘

随行者 中島 浩一

4 議事内容

#### 【事務局】奥野専務

只今より第 5 回北九州交通圏特定地域協議会を開催させていただきます。  
本日お集まりの関係者の方は年度末のお忙しい中ご出席頂きまして誠に有難うございます。

私は福岡県タクシー協会の奥野と申します、議事に入る迄間私の方で進めさせていただきます。

本日は報道関係者の方が来られておりますので、委員の皆様の御許しを頂いて公開とさせていただきます。

#### 配付資料の確認

最初に本協議会の会長であります常岡運輸支局長よりご挨拶を申し上げます。

#### 【会長挨拶要旨】

- ・今回で 5 回目でのこの協議会は特定地域計画を承認した事でその役割を終わる協議会ではありません。
- ・地域計画に沿った需要が的確にかつ速やかに実施され利用処理面に成っているかの検証を行う。
- ・特定地域に指定されている間は定期的に臨界しフォローアップを行う。
- ・利用者に安心安全な具体的なタクシーの輸送サービスを提供するタクシー特

別措置法を達成する為タクシー事業者はもとより関係行政機関・自治体・或いは関係団体の支援を実施していく。

- ・タクシーは公共交通機関として利用者輸送に貢献しており、特に鉄道・バスの利用が困難な高齢者や移動困難者、終電・終バス後等、唯一 24 時間対応可能なドアツウドアの重要な交通機関。

- ・タクシー事業を取り巻く環境は大変厳しく、景気低迷の中利用者は増えず、逆に減少している現状。

- ・事業の継続更なる発展の為には適正な車両配置が必要で労働条件の改善、事業者サービスの向上の取組が求められている。

- ・本協議会に於いて地域計画の特定事業及び再構築の実施状況の検証を行い進捗状況を管理する事は大変重要で有る。

- ・皆さんと共に設計したタクシー活性化の未来図が絵に描いた餅に成らないようにしなければならない。

- ・北九州交通圏はタクシー特措法に基ずく指定地域として特定地域に指定され 2 年と 6 ヶ月が経過。

- ・特定地域は 3 年を超えない運営をする事と成っており、あと半年で期限を迎える事と成ります。

- ・その意味から本協議会におきましては地域計画策定後の様々な取組の検証を行い、期限が迫っている中で達成しきれていない目標・課題の問題点を本日出席の皆さんの忌憚りの無いご意見で進めて行きたい。

- ・審議の中で 3 点ほど念頭において頂きたい。

特定地域における供給過剰状態がどうなっているか、改善されているか。

利用者利便が向上しているのか、供給過剰が進み過ぎた為に利用者利便が阻害されているのかどうか。

タク特法の目的であるタクシー乗務員の方々の労働条件の改善が進んでいるのか。

- ・この面からも検証していただきたい、これらの進捗状況を見ていただき、今後協議会での取組をどう進めて行くかの方向性ご審議頂きたい、本日はよろしくお願い致します。

#### 【事務局】奥野専務

委員のご紹介でございますが出席名簿で紹介に代えさせていただきます。

この後の議事進行は常岡会長にお願いします。

#### 【会長】

別紙議事次第で事務局より ( 1 ) ( 2 ) ( 3 ) を一括して説明を頂き、その後各委員の皆さんからご意見賜りたいと思います。

**【事務局】小原専門官**

別紙資料に基づき説明

別紙資料 1 特措法の概要

別紙資料 2 福岡県内のタクシー事業の状況

別紙資料 3 特定事業計画の認定及び取組状況

12 頁の年齢別の表を見ていただくと 50 歳～69 歳代の方が約 8 割を占めていますが、タクシー事業の経営環境とか運転手さんの労働環境の悪化で若い世代から敬遠されているのではなかろうか、このまま推移しますとタクシー運転手さんの不足の状況に陥ると考えています。

**【事務局】矢野専務**

資料 4 今後の取組について読上げの上説明

北九州協会のタクシー運転手の平均年齢は 60.6 歳。

当面八幡地区で先行しますが 4 月からタクシービジョンを搭載し観光事業に寄与する、今後全地区に拡大する事を考えています。

大手の会員が対応しますがスマートホンによるネット配車システム（モスク）配車の効率化、利便性を図る。

他の要因で倒産とか一般車両から福祉車両への転換等で 2,898 両で協会は把握しておりますが、まだ適正車両に不足という事で各社に P R という形で進めて行きたいと思っております。

**【会長】**

只今事務局より説明ありました、これからご意見・ご審議いただく訳ですけど、その前に特定事業事業再構築に主体的に取り組んで頂きます事業者を代表致しまして北九州タクシー協会より特定事業及び事業再構築と様々な事業に取り組んでいる中で色んな問題或いは課題を抱えているのではないかとお察しするところでございます、それらを含んだお話をさせていただきたいと思えます。

福岡県タクシー協会及び北九州タクシー協会の会長でございます田中様よりお願い致します。

**【田中委員】**

私は福岡の会長の他にも、全国のタクシー協会の地方委員会の委員長もやらさせていただきます。しております。

地方委員は小さい町を中心にどういう状況にあるかをみて中央に伝えていって関係の省庁と連携を取りながら問題を解決しようという委員会です。

特に今全国で取組んでいるのは運転代行とか P L O とかのタクシーの類似行為とタクシーをどう住み分けて行こうかという事を中心にやっています。

福岡県は福岡・北九州・筑豊・筑後と四つの地域が有りまして、これが全て大都市型から地方都市型まで揃った協会がございまして、それぞれ見方が違う。

特に北九州の場合は福岡ほど規制緩和後の台数の増加は無かったものの、物作りの町から工場が減って行ってトータルの売上が減った中で、規制緩和が起きて安売りの会社が出て来て、皆さんに配っていますがZOCメーター初乗り800円とかが出てきた。

他に京築と北九州の間位の所で運転代行業者が普通にタクシーのようにお客さんを乗せているのを最初の頃見え隠れしていた。

NPOの福祉タクシーというのがございまして、これもお年寄りであれば乗せてしまう。

同じ道路を使って商売をしている中でも関係している省庁が違ってタクシー需要が食われている現状が有りました。

結果10年経ってタクシーの台数は今10%位減っている訳ですが、規制緩和に成る前よりも北九州のタクシーは減っている。

それは規制緩和で何十台か増えましたが、それを越すぐらいの台数が減っていて、売上は1台当たりの売上は増えてはいるものの、総売上で言うと数十億の減りがあると言う事でございまして、これが運転手さんの給料に結びついていてかなり低いところに来ている。

私共の会社ですが、鹿児島県の鹿屋にございまして、過疎地のようなところでしたが1月の売上が北九州を越していた。

新幹線効果と鹿屋交通圏は今回の適正車両を達成して増車をしていい唯一の地区に成っているのですが、ここに負けているというか同じレベルになった。

北九州もある程度適正台数には近づいてはいるものの、まだ3%~8%の乖離があるので、この辺のところをこれから進めて行く計画。

地域の為に何が出来るかという事で、今年が一番の大きな課題は何十年も続いた中心市街地の渋滞の原因と成っている駐車違反の撲滅という事で、年間五千万円位掛りますが、タクシー協会が自腹をきって一掃して秩序ある交通ルールを作った中でお客さんに乗り易い乗場の整理をする事を考えている。

路線バス廃止路線に関しては北九州だけでは無く、福岡県タクシー協会が組んでいるのは全地域バスが無くなったところはタクシーが補って行きましょう、必ずタクシーが手を挙げましょう、今から高齢化になったり少子化の中で人口が減少していったり、大型のバスはいらなくなる地域も出て来るけども、そこで全部やってしまうと、その人たちの足が失われてしまうという事で。これはタクシーが必ず補っていかうと考えている最中です。

ビジョンとかスマホとかは具体的には操作の仕方ですけど、目が見えない方にも簡単に配車出来るシステムがございます。

こういう形で色んな方に便利に使っていただいで行く事も取組んでいます。

先程観光にも力を入れると言っていました、去年の10月の終わりに北九州で全国の商工会議所の観光振興大会がございました、そこに1700人の会頭さん副会頭さんがいらっしゃった中でソレイユホールからリーガロイヤルの輸送はタクシーがやりました、30分で1700人の方を円滑に運ぶと言う事で運んだのですが、終わった後、色んな意味でアンケートを取ったところ、小倉地区の話ですが、全体的に言うとタクシーがこんなに良いとは思わなかったと、タクシーのマナーが良くて良い運転手さん多いとの結果が多くて、次の日にかなりの数の人達がタクシーで観光して楽しい思いをして北九州に良い思い出を残して行ったとのアンケートが出ていました。

実は私は商工会議所の副会頭もやらしていただいでおりまして、その中でタクシーを使った何かが出来ないかなと考えていたところでございます。

今年の10月は北九州で1週目は全国の商工会議所の女性大会で約3,000人、2週目は全国の青年会議所大会で通して20,000人3週目が全国のB1グランプリが有りまして50万~60万人、最後の週が裏千家の九州地区大会で8,000人位でバスだけでは足りないという事で、事務局を一部私がやっております、タクシーとかバスとか公共交通機関を使ってどういう形で出来るのか、観光の中味をどういう形でやっていこうかという事を、今迄行政とかに中々タクシー業界として入りっずらかった部分を仲間に入れていただきまして、積極的にタクシー業界が地域の交通の部分というのを毛細血管に成って行こうという形で取組んでいる最中です。

いずれにしても運転者さん達の高齢化と共に、賃金面の待遇を、かなり台数が減ったものの数百円しか上がっていない状況なのでこれを何とかして行かないと、これが台数が減っただけの問題なのかなという事もございますので、台数を減らしてパイを小さくして一つの物を皆で分けて行くという事だけでは無く、新しい事業をどこかで作っていかないといけないという事で、そういう取組も今からして行こうかと考えている最中です。

福岡県のタクシーは約8割の会社が今問題に成っている厚生年金基金に入っています、たまたまタクシー協会はA I Jに預かってはいませんでしたが、中味を見ますとA I Jに関係なく平均で1人当たり300万円位の不足金がございます。

この不足金は何かと言うと5.5%という数字に足りない部分という事なのですが、この問題がかなりそれぞれの会社に圧迫しております、良い形で淘汰

されていないのも原因で、50台あれば100人、100人いれば隠れた負債が3億円ありという状況なので、売却・整理しようにも3億の現金が無い限り出来ない状況に成っていますので、行政とか政治の力を借りて解決していかねば、それぞれの会社として上手くやっっていけないのが実情です。

年末に30社が抜けたのですが、抜けたのも自分の土地・建物を担保にして銀行からお金を借りて、ところが銀行からお金を借りると負債に成りますので、債務超過に陥った会社が10数社ありました。

債務超過に成ると銀行はお金を貸してくれない、リース会社も債務超過が解消する迄は車も新しいものに変えられない。

抜けても痛い、抜けなくても痛いという状況で今後どうなっていくか心配なところですよ。

北九州タクシー協会は肅々と特措法に基づく事業計画を進めている最中ですがまだまだ目玉であります適正車両数が達成出来ていない部分がそれぞれの会社が自主努力をしながら達成して行かないといけません。

高齢化と乗務員さんの待遇をいかに上げるか大きな課題と思って取組んでいる最中ですよ。

運転代行も何とか片付けないと、ある部分的な地域ですが運転代行で仕事が無くなったという事もあり大きなダメージを受けている、同じ道路を使っているのにタクシーは法的な規制罰則が有って縛られているのに、運転代行とかNPOには何の縛りも無いので、不公平差をしみじみと感じているところで何とかしようと全国でやっている最中ですよ。

#### 【会長】

- ・色々多岐に亘って今タクシーが抱えている問題をお話しいただきました。
- ・パイを増やす運動に田中会長自らされたみたいでこれからが楽しみです。
- ・きちんと議事録に残し上部団体に話したいと思います。
- ・他の事業者の方向かございませんか。

#### 【貞包委員】

折尾・遠賀・中間で折尾地区会を作っております、昨日議論に成った事の資料を持って来ました。・・・詳細は別添資料参照

これは遠賀タクシーさんがやっているZOCというサービスです、最近遠賀信用金庫さんに行っているのと、折り込み等で広告をしているものです。

特に批判するつもりではありませんが、内容的には会員が大分増えてサービスとしては浸透して来たのですが、ドライバーに対する待遇が出来ないと言う事でドライバーが定着しない。

ドライバーの待遇を上げる為に4月から会員制に移行したいという事です。

ZOCのサービスは会員限定のみ。

地区会でも各社が1台位ハイヤーに移行してハイヤー形式でやろうと意見も多々あった。

九州運輸局に確認したところハイヤーは運賃が設定されていないという事で、現在標準運賃を検討中という事だった。

ZOCも現在の運賃では厳しいので会員制にして収入を増やそうとの試み。

昨日の地区会の議論では静観して見ようかとの意見になった。

需要拡大では会長が話されたスマホとか観光とかは優先にされるべきですが、一方で運賃という面については、安売りをする訳ではないが、時間制の適用をもっと積極的にして行くとか、そういう方向も必要かと話し合っているところです。

#### 【末松委員】

初乗り650円で需要喚起も考えて行かないといけない。

供給ばかり減らしても、それ以上にお客様が減っているのも現状。

我々も需要喚起に関し局の方のお力を借りながら色々考えているのも現状。

#### 【会長】

・事業者の方から現状これからの施策について話が有りました、この纏めは後でしたいと思いますが、新タク特法の柱の一つであります労働条件の改善が有りますので労働委員の方からお願いします。

#### 【久村委員】

北九西鉄タクシーの労働組合で私鉄総連の中の一つです。

福岡県におけるタクシー運転手の労働環境が厚生労働省から出ていますが私鉄総連の場合は全国平均で2010年の段階で56.8歳で北九州に於いては60歳を超えている。

年収にしましても278万程の数字が出ています。

労働時間が全産業181時間に対して201時間でこれだけでも20時間違う。

これだけでは生活できないので皆黙って働いています。

労働時間からするとものすごい金額になる。

総連で出しているのですが福岡県のタクシーの年収は268万円月収では20万2000円位で、ところが福岡県の生活保護費2003年で26万円で生活保護費より低いのに一生懸命働いている。

私は黒崎地区で働いていますが、小倉地区の規制の厳しさ、勿論マナーの悪い乗務員もいますが、そこまでタクシーを規制しなければいけないかのひどい状況もあります。

労働者側としては、悪いのは悪いで良いのですが、もう少し考えてやって頂かないと皆生活する為にやっている。

運賃 650 円を貰って、その何%かを生活の糧にしている。

総連ですのでハイタクフォーラムを私鉄労連・全自交・交通労連等で作っています、それと民主党のタクシー議員と一緒に成って特措法を早く成立させたいと言う事でやっていますが、情勢が政局にまみれていますので、今出して議決されないと廃案に成ってしまうので今考えているところです。

経営者の方達としても自民党さんが多いと思いますので、自民党にもタクシー議員さんがおられますので、そういう方達と相じていただいて、特措法を早く成立させないと、

田中会長が言われる代行運転は勿論ですが、私達が頭を痛めているのは白タクと同じ状態の介護運送です、完全に白タクです、白タクでお金を取っているのと一緒です。

代行も影響して来ますが、そういうものを改善して行く為に労使が協力していかないとこの難局は打開できないと思います。

私もハイタクの会議でやって来たのですが、北九州は労働組合が少ないので言う機会が無いので、こういう機会に頭に入れておいて頂ければと思います。

#### 【会長】

- ・特措法と言われたのはタクシー新法の事ですね。
- ・介護運送が白タクと言われましたが、NPO法人の介護と介護事業者として許可している事業者の2種類が有ります。
- ・介護事業者は要介護者の福祉事業に限って乗せられる、老人なら誰でも乗せる事は限定違反になる。
- ・介護運送のNPOの場合は基本的に有償運送の許可を取っているのと、運輸協議会において認めてタクシーの半額程度でやる2ケースが有ります、これは私共は脱法とは思っていません。

#### 【久村委員】

人を運ぶのであれば車もグリーンナンバーでというのが元々運輸局の見解。

今は白ナンバーのままが良いというのは昔からいう白タクです。

人を運ぶと言うのは人の命を預かっているのと同じなのでそれなりの規制をしていただかないといけない。

ガソリン代だけで運ぶから、ナンバーは白ナンバーで介護職員が運転するのは駄目と協会全部で言って行かないと難しい問題です。

労働組合では一生懸命言っているのです、認めるとの問題では無くタクシー事業というのが有るのでそれと同じです。



最初介護が出来た時タクシー事業者に振り分けてやってました、私もやっていますたので、それからどんどん規制されてタクシーも避けざるを得なくなって、避けて行くと病院でやろうという形に成って行った。

あの当時のようにタクシー会社に介護タクシーとしてやってくれと言うならば皆さん賛同されてこういう時代だからやると思います。

そういうものをNPO等に任せてしまうと言うのじゃなくて、やっていくべきではないかと思えます。

#### 【会長】

・ご意見は解りました、そこら辺の部分については趣旨からそれますので今日ご意見を頂いたと言う事で整理させていただいていいですか。

事業者が言われた中で大きな点が有ります。

適正車両に足りないから自主努力を重ねて進んで行く。

パイが少なくなっているから増やす努力をして行かなければならない。

と協会サイドより話が有りましたが、この協議会はフォロアップする協議会ですのでこうしたらどうか、行政としてこういうものをやったらどうかの提案とかを含めてご意見頂ければと思えます。

#### 【田中委員】

年末に県の都市交通の将来ビジョンに参加したのですが資料の中にタクシーが公共交通機関に入っていなかった気がするので加えていただくように言って早速加えて頂いた。

東北大震災で一番最初に活躍したのは毛細血管であるタクシー事業だった。

タクシー事業がふる回転して救援隊を運び、避難者を運び、救援所間の物資を運び、遺体まで運んだ。

各行政とタクシーの連携・連絡網がなかった、平時から必要なので協会を巻き込んで災害時・緊急時の中にタクシーの役割を加えて頂きたい。

他地区からの応援も来たのですが道が解らないので、それをさばいたのはタクシーでした。

問題だったのは車を動かしたくても燃料が無いとかの細かい事が有る。

県の会議で言ったのは何台分かのLP瓦斯を備蓄する。

お金は後で貰えるかも知れないけど今無かったので運転手さん達が働けなかった。

細かいとこまで決めた中で災害時の対応も是非タクシー業界も仲間に入れて頂きたいなという事でございます。

## 【会長】

- ・今言われた事非常に重大な事で国土交通省としても推しているところです。  
トラックについては防災拠点にする。  
西鉄バスもその動きをしている。  
タクシーも県の田中会長から話があったので協議会としても是非そういう方向の検討を求めたいという事を、決議ではありませんのでフォローアップという事で前向きな検討を関係行政機関にお願いを求めたいと言う形で整理さしていただければと思います。
- ・先程久村委員から小倉地区の規制が非常に厳しいのじゃないかとありましたが、これは田中会長も言われました駐停車の問題。
- ・私共も力を入れておりまして、今各県にタクシー・交通管理官を入れた駐停車委員会を各地で立ち上げています。
- ・小倉地区も立ち上げて3月29日に第3回の協議会をやる事に成っています。
- ・原則ははっきり言いますと正直者が馬鹿を見るような規制は止めて欲しい。
- ・正直者が並んでいるのにアウトローが横に来て勝手に止めて捨っていくのが現状だからそれは止めましょう。
- ・タクシーの秩序として道路管理者さんも非常に困っているタクシーベイを取ってしまえばそれで終わる事では無い。
- ・タクシーベイは作ってそこに並んでいる人は正しい事をしている訳で、それ以外に二重駐車をしている方々が来てお客を取って行くから、一生懸命並んでいる人達が馬鹿を見るので同じ様な事をする。
- ・そういう事が無いような対策を今考えましょうと言う事でやっています。
- ・ご理解いただきたいのはやっている最中ですので、規制課長・交通部長とも話して馬鹿を見ない様な方法をこれから考えて行きましょうと言う事をやっておりますので、しばらく時間をいただければと思っています。

## 【事務局】松尾専門官

協議会とは異なりますが、先程出ましたZOC申請の件ですが、官庁の方が良いから人にも進めようと言う話が出たら困るので、現時点で九州運輸局としては道路運送法に

お客様に対して差別的な取り扱いをしてはならない。

お客様に負担を求めてはならない。

の項目があります。

正に会員制、会員以外は運びません、これは差別扱い。

会費がいります、これは負担を求めます。

これについては法律違反に成りますと言う事で事業者を指導しているところですが、現時点で動いていないので即違反だと言えない状況です。

合法なのだと言う事で進めて頂かないように結論が出てからという事で、余計な心配でしょうが、よろしくお願い致します。

**【会長】**

・基本的にZOC運賃は期限更新という事でもう1年認めてますので、ZOC運賃については合法という事を付け加えさせていただきます。

他に何かございませんか。

**【貞包委員】**

昨日の地区会で議論に成ったのですが特措法がもう切れます、その先はどうなるのですか。

**【会長】**

・基本的には後6ヶ月、3年を超えない期限を超えない事と定められています。  
・新タク特法そのものは続く訳で、5年後に見直しという事に成っていますが時限立法ではありません。

・タクシー新法の流れがございます、上部団体から聞いている話はタクシー新法が出来た時点でタク特法そのものはどうなるかと言うとタクシー新法に切り替わるのではないかとの見方はされています。

・タクシー新法は骨子は出来ていますが、何時国会に提出されるかという部分もでございます。

・という事は半年後の特定地域の指定についてはどうなるかという議論は、昨日の福岡でもあったのですが、目的を達成しておれば外れるだろう、適正車両になった鹿屋地区とか、指定を外そうと言う事に成るでしょう。

・福岡・北九州はそこまでいっていない、特に一番大事な労働条件の改善が目に見えて出来ていないという事であれば私共としては継続を求めたいと思っています。

・ただあくまでも求めているだけで、国土交通省そのものが特措法を延長して行くかという話は具体的に聞こえて来ていません、ただどこも、止めますと言う話も聞こえて来ていません。

・そういう事でよろしいでしょうか、私共が出来ますと言う訳にはいきませんから。

**【事務局】矢野専務**

先程も言いましたけれども、違法な駐停車の改善という事で一生懸命取り組んでいます。

業界だけでは進められない部分が発生しております、都市交通政策課さんと区役所・北署の方とも色々協議を重ねる中で関係各位のご理解・ご協力を頂かなければ進まないところがございますので、この席をお借りしまして業界の現状と改善に向けてのより良い方策についてのご理解・ご協力を頂きたいと思っております。

**【会長】**

まだ時間がございます、他にございませんか。

**【貞包委員】**

今減車が進んでいるところですが、北九州の中でも特定事業計画を提出していない事業所とか減車を進めていない事業者が有る

その辺の事について事業者同士の話が出来ませんので、是非当局からのご指導があれば少しは進んで行くかなと思いますので配慮もお願いしたい。

**【秋山委員代理】**

車両の規制の減車問題に関しては個人タクシーは1年で28名亡くなっており廃業に成っています、この10年間で2百何十台というのが廃止に成っています。矢野専務には個人タクシーは自動的に減車しておる事をご理解して欲しいと申し上げます。

昨年から全国的に減るばかりで苦しい運営をしている事を皆さんご理解いただきたいと思えます。

**【会長】**

事務局というか運輸当局の方に減車についての進め方について答えて下さい。

**【事務局】松尾専門官**

支局としましては事業者の皆さんの更なる取組を期待しているところでございます。

そうした中で認定申請されていない方、再構築を含めて全然やられていない方がいらっしゃいます。

こういう事業者さんにつきましては昨年の4月13日に国土交通省から発せられました特定地域におけるタクシー事業者の経営状況等に関する調査・監督についての通達に基づきましてヒアリング等実施し指導という事に成っております。

現在福岡交通圏を行っているところでございまして、近いうちに北九州交通圏につきましても実施したいと考えているところで、よろしく申し上げます。

**【会長】**

意見が出し尽したと思えますが、よろしいでしょうか。

**【久村委員】**

一言だけ、私は黒崎地区ですが、黒崎のふれあい通りの歩道整備をやっていましてタクシー乗場が減ってしまったのです、かなりの量がいるのです。

北九州市の方にお聞きしたいのですが、違法駐車する位に止まっているのに何故減らしたのか、タクシー協会にも聞かないでやるのか。

**【池田委員代理】**

直接担当外なので、普通は設計する時にタクシーベイがあれば協議さしていただいているとは思いますが。

**【会長】**

今日の意見を私なり纏めてみましたので、違いという事であればご指摘下さい。

減車については引き続き自主的な努力を基本でやって行く、3~8%の乖離については残り6ヶ月の間に努力をして行く。

減って行っているパイ、小さいパイを分け合うのではなく、出来るだけパイを大きくいく、事業者も努力するけど、協議会としてのフォローアップもしていただきたい。

代行運転や違法な福祉輸送、要するに違法な運送をやっているところに対処していただきたい、関係機関に要請すると言う事で議事録に残したい。

労働者の賃金は厳しい、現状で行けば生活保護にも満たないのが続いている、これに関しては労使一体となって改善していかねばならない。

違法駐停車問題につきましては、これから協会も含めて、行政側も含めて色々会議を作っておりますので、解消に向けてやって行きたい。

減車については4.13の通達に基づいてヒアリングの開始。

個人タクシーが減っているので厳しい現状の報告。

以上を第5回の協議会として確認をして議事録に残しますし、関係団体に対して要請する様な事があれば議事録を送付してやって行きたいと思います。

議事3その他の議題について事務局の方から無いですか。

**【事務局】松尾専門官**

特別用意していませんので、本日頂いたご意見につきましては、協議会の創意として取り扱わせて頂いて、必要と思われる物については議事録として関係機関に要請して行きたいと思っております。

又本協議会の構成員様や会長の任期につきましては本年9月30日迄と成っておりますので、今後の改選につきましては 任期を踏まえまして時期が参りましたら皆様にご連絡したいと考えております。

**【会長】**

そういう事で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

本日の議題は1～4迄終了致しました、協議会としての議長の任務を終らせていただきます、事務局にお返しします。

**【事務局】奥野専務**

それではこれを持ちまして第5回北九州交通圏協議会を終了させていただきます、本日は有難うございました。

14時45分終了